

店舗等設置スペース概要及び設置条件

【 店舗等設置スペース概要 】

項 目	麻生駅	備 考
駅所在地	札幌市北区北39条西4丁目	
設置場所	8番出入口そば	
一日平均駅乗車人員（平成28年度実績）	20,930人	
最大使用可能面積	20.00㎡	
道路占用料	不要	
付近天井高	3,800mm	
使用開始可能時期	現在空きスペース、当局と協議の上、調整を行うこととする。	工事可能開始日より使用開始

【 店舗等の設置条件 】

項 目	麻生駅	備 考	
想定店舗形態	対面型売店		
店舗構造	1. 構造等	耐火構造の床・壁等で、防火・防災区画。1時間耐火以上の壁と天井で区画。	1時間耐火：建築基準法第2条第7号、同施行令第107条による。
	2. 店舗シャッター	防火設備（遮煙性能を有するもの）	建築基準法第2条第9号の2ロの規定による。
材料	構造材・壁・天井・内装（下地を含む）は不燃材料	建築基準法第2条第9号の規定による。	
什器類	不燃化をはかること		
外壁面の店名表示	設置可		
店舗内設備	給水設備	現状設備なし。近隣の給水管からの配管が必要（要テフヒーター設備）	要メーター設置。
	排水設備	現在設備なし。プラットホーム階汚水ポンプ室までの配管が必要	配管ルートが長く、設置困難。
	N T T電話回線	駅設備の空芯使用可	
	空調設備室外機	室外機現地設置不可。排気風洞へ天井内配管にて室外機設置調整必要	
	ガス設備	設置不可	
防火設備	パッケージ型自動消火設備	要設置（10㎡以上の店舗設置時）	
	自動火災報知設備	要設置	
	インターホン設備	要設置	緊急時の連絡手段として、駅事務室のインターホンにつながり込む必要あり。
	誘導灯	不要	
	非常照明	要設置（消防局との協議が必要）	
電気設備	供給可能	100V及び200Vは75Aまで供給可能。動力電源にて増設可能	